

相談

心配ごと相談

次の日程で心配ごと相談所が開設されます。

期日 11月7日(木)
11月14日(木)
11月21日(木)
11月28日(木)
12月5日(木)

21日は婦人相談日です。
時間 午前10時～12時
場所 保健センター相談室
問い合わせ 社会福祉協議会
☎ 315030

人権週間及び相談

12月4日から10日までは、「人権週間」です。今回の人権週間は育てよう一人一人の人権意識、女性の地位を高めよう、子供の人権を守ろう等をテーマに人権意識の普及高揚を図ります。

また、次の日程で人権相談所が開設されます。
日時 11月19日(火)
午前10時～午後3時

場所 中央公民館
長寿婦人の間
相談員 山下俊治さん
手塚周蔵さん
相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

問い合わせ
住民課住民年金係
☎ 593111(内線121)

お知らせ

交通死亡事故抑止
3か月作戦展開中

鹿児島県警察では、10月から12月末までの3か月間、「交通死亡事故抑止3か月作戦」を展開します。作戦の重点は、薄暮時間帯・夜間における交通死亡事故の抑止。
シートベルト・チャイルドシート着用の徹底による交通死亡事故の抑止
飲酒運転に関係する交通死亡事故の抑止
高齢者の交通死亡事故の抑止です。
ドライバーの皆さんは午後

3時にはライトを点灯しましょう。
車に乗車した時は、シートベルト・チャイルドシートを確実に着用しましょう。
飲酒運転は絶対やめましょう。
飲酒運転(四)しない運動を徹底しましょう。
高齢者にやさしい運転に努めましょう。
体調のすぐれない時は、運転を中止する勇気を持ちましょう。

秋の火災予防週間

11月9日から15日までの1週間は、秋の火災予防週間です。今年は特に住宅火災による死者の発生防止を重点に、「住宅防火命を守る7つのポイント」として運動を進めます。
3つの習慣
○寝たばこは、絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
○寝具や衣類からの火災を防ぐために、防火製品を使用する。
○火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

税を知る週間

11月11日から17日までは、「税を知る週間」です。税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。
「税を知る週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義及び役割、税務行政の現状などを広く国民の皆様に正しく理解していただくために設けられているものです。
この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えて

いただけるような行事を計画しています。
「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。

問い合わせ
川内税務署 ☎ 222830

年末調整説明会

平成14年分給与所得者の年末調整等説明会が次の日程で行われます。

期日 11月15日(金)
午前9時から
場所 宮之城ひまわり館
対象 鶴田町、宮之城町、祁答院町、薩摩町、入来町

問い合わせ 役場税務課
☎ 593111(内線130)

狩猟事故の防止

平成14年11月15日～平成15年2月15日までの3ヶ月間は、狩猟シーズンとなります。本県は、ここ10数年、毎年事故が発生しており、全国の狩猟事故ワースト県のひとつになっています。安全で事故なく狩猟を楽し

むためには、矢先の安全確認、脱包の励行などの厳守が基本です。
また盗難防止のために、銃と弾の保管や管理は責任を持つて確実にお願います。

中小企業倒産防止共済制度

近年の不況により、中小企業の場合には取引先の倒産によって自らも倒産に至る連鎖倒産が多くみられます。この制度は、こうした連鎖倒産を防止する目的で設けられたものです。制度の内容は、加入者が毎月一定の掛け金を積立てておくと、取引先企業が倒産したとき、積立てた掛け金の10倍の範囲内で被害額相当の共済金の貸付が受けられるものです。

貸付限度枠 3200万円
貸付条件 無担保・無保証人・無利子
掛け金 月額5千円～8万円(5千円きざみ)

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度は、事業主の方が事業をやめられたり、役員を退職した場合など第一線を退いたときの生活安

定をはかるためにつくられた事業主の退職金制度です。月々掛け金を納付していただくことによって、法律で定められた共済金が支払われます。掛け金も共済金も税法上の優遇措置があります。

加入資格
常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主 会社役員 一定規模以下の企業・協業組合の役員

「常時使用する従業員」には、家族や臨時の従業員は含みません。加入後に従業員が増えなくても脱退の必要はありません。
掛け金 月額千円～7万円(500円きざみ)

県統計大会開催

県民の統計に対する関心と理解を深めることを目的として第15回鹿児島県統計大会が開催されます。

期日 11月26日(火)
午後1時～午後4時
場所 県庁講堂
講師 宮崎緑氏
(奄美パーク園長)
問い合わせ 県統計協会
☎ 099(286)2111

くらしのカレンダー 11月

日曜	行事予定	日曜	行事予定
1金	健康相談・ウォーキング(鶴田区) 読書感想画展(～13日)	17日	町民祭、家庭の日 ジョギング・ウォーキングデー
2土	親子の楽校(紫尾登山), しおり作り教室	18月	
3日	文化の日	19火	合同金婚式, 人権相談
4月	振替休日	20水	小中学校仲良し音楽会
5火		21木	育児サークル, 心配ごと相談
6水		22金	健康相談・ウォーキング(紫尾区)
7木	あそびの広場, 心配ごと相談	23土	勤労感謝の日
8金	健康相談・ウォーキング(神子区), 読書講演会	24日	
9土	お話の時間	25月	
10日	町内一周駅伝大会	26火	
11月	郡子牛展示会	27水	
12火		28木	心配ごと相談
13水		29金	健康相談・ウォーキング(鶴田区)
14木	紫尾森林消防訓練式, 心配ごと相談	30土	
15金	健康相談・ウォーキング(柏原区)	1日	
16土	町民祭(作品展示)	2月	